

1. レジ袋削減への取組の概要

- ・ 平成 20 年 10 月に「みやぎレジ袋使用削減取組協定」を締結し、3 年を期限として取組を推進してきた。平成 23 年 10 月に協定期限が満了し、取組には一定の効果が見られている。
- ・ 現在レジ袋削減の取組については、行政は普及啓発を行い、有料化等の取組によって小売業者ごとに行われている。
- ・ 今後、行政と小売業者の協同の取組としてレジ袋を含む容器包装へ拡大するため、検討を行っている段階である。
- ・ 有料化後のレジ袋辞退率は実施前 26.3%から 81%まで上昇した。
- ・ 事業者によるレジ袋有料化の取組について、参加店舗数はスーパーマーケット 159 店舗、生協・大学生協・農協 21 店舗である。

2. レジ袋有料化による削減の効果の要因について

- ・ 平成 20 年から締結していた「みやぎレジ袋使用削減取組協定」により全県的にレジ袋削減の取組が行われたが、特に有料化の実施が削減の大きな要因になっていたと思われる。
- ・ 規模や形態に関係なく、有料化、キャッシュバック等の取組が実施された。県内一律で取り組んでいたが、地域によってレジ袋辞退率には差があった。

3. レジ袋有料化以外の方式（特典提供、その他）による削減の効果の要因について

- ・ ポイント等のキャッシュバック方式による削減の取組を行った店舗もあった。有料化を実施していた店舗よりレジ袋辞退率が低い傾向があったが、削減には一定の効果が見られた。

4. その他

- ・ 簡易包装の推進について、関係小売業者へ訪問し、担当者にヒアリングを行った。現在は、得られた意見から共通の取組として実施できそうなものを検討している段階である。